学校給食費改定と保護者負担軽減についてお知らせ

令和６年４月　熊谷市教育委員会

４月から学校給食費を改定しますが、令和６年度の保護者負担は変わりません

本市では、昨年、令和５年度に学校給食費を改定しましたが、その後も食材価格等が上昇し、子どもたちに十分な栄養を提供できなくなる恐れがあったため、７月より「子育て世帯学校給食応援事業」を実施し、年度中に再度値上げすることなく公費で不足分を負担しました。

今後も引き続き経済情勢や異常気象により食材価格の高騰が続くことが予想されることから、給食を続けることが困難な状況が心配されます。

つきましては、児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を安定的に提供していくため、**令和６年４月から**学校給食費を改定しますので、ご理解いただきますようお願いします。

なお、保護者の経済的負担軽減のため、今年度、改定差額分を公費負担する「学校給食費負担軽減支援事業」を実施しますので、保護者負担は昨年度と変わりません。



学校給食費改定額

※今年度の保護者負担額は改定前（左表）の金額です。

小学校改定前（喫食日数　１８３日／年）

地区	１食あたりの金額	月　額
熊谷・江南	２６４円	４，４００円
大里	２７７円	４，６００円
妻沼	２４９円	４，１５０円

小学校改定後（喫食日数　１８３日／年）

地区	１食あたりの金額	月　額
熊谷・江南	**３０４円**	**５，０５０円**
大里	**３１９円**	**５，３００円**
妻沼	**２８９円**	**４，８００円**

中学校改定前（喫食日数　１８１日／年）

地区	１食あたりの金額	月　額
熊谷・江南	３２２円	５，３００円
大里	３３４円	５，５００円
妻沼	２９２円	４，８００円

中学校改定後（喫食日数　１８１日／年）

地区	１食あたりの金額	月　額
熊谷・江南	**３７１円**	**６，１００円**
大里	**３８３円**	**６，３００円**
妻沼	**３３７円**	**５，５５０円**

本市は給食センター調理校（熊谷・江南地区小・中学校）、自校式調理校（大里・妻沼地区小・中学校）で給食の提供方法が異なっており、食材の購入価格も異なることから、給食費は地区ごとに異なっています。また、妻沼地区ではご飯を持参しているため、その負担分を差し引いた金額としています。

学校給食費負担軽減支援事業

本年４月分から学校給食費の改定差額分を公費負担します。これにより、給食費の改定は行いますが、今年度保護者に負担いただく給食費額は変わらず、各地区の改定前の金額となります。なお、**このための保護者の皆様による申請等の手続きは不要です。**

学校給食にかかるお金

学校給食には給食費としての食材費のほか、給食を作るための光熱水費、施設や設備にかかるお金、作る人や給食に関わる人の人件費などが必要です。学校給食法では食材以外の費用を自治体、食材にかかる費用（給食費）を保護者が負担すると定めています。

☆給食センターでの給食費以外にかかるお金（令和４年度熊谷学校給食センター実績）
働く人にかかる費用、光熱水費と設備や施設にかかる費用　　１食あたりに換算すると、
346,945,535円　　食材費以外に１８２円かかっています。

☆自校式での給食費以外にかかるお金（令和４年度自校式調理小中学校実績）
働く人にかかる費用、光熱水費と設備や施設にかかる費用　　１食あたりに換算すると、
147,521,702円　　食材費以外に３７３円かかっています。

就学援助制度（学校給食費）について

本市では、小・中学生を養育している保護者の方で、経済的な理由などにより学校給食費の支払いでお困りのご家庭に対して、その費用などの援助を行っています。

申し込みを希望される方は、市立小・中学校または教育委員会教育総務課にあります「就学援助受給申請書」にもれなく記入のうえ、必要書類を添えてお子様の通学する学校または教育総務課へ提出してください。（受給には審査があります。）



問い合わせ：教育委員会教育総務課
電話：048-524-1111　内線５４７（給食費について）・内線３８２（就学援助について）